

**佐賀県東部環境施設組合エネルギー回収型廃棄物処理施設
愛称募集要項**

佐賀県東部環境施設組合では、令和6年4月に稼働開始を予定している2市3町（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町）の次期ごみ焼却施設「エネルギー回収型廃棄物処理施設」の愛称を募集します。

2市3町のみなさまのご家庭から出されるごみを処理する施設として、安心安全であることはもちろんのこと、地域のみなさまに親しまれるような施設を目指していますので、すてきな愛称をお待ちしています。

I. 佐賀県東部環境施設組合エネルギー回収型廃棄物処理施設について

(1) 施設について

2市3町（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町）から排出される可燃ごみを処理する施設です。

単にごみを燃やすだけでなく、燃やしたエネルギーを有効活用して発電を行うなど、再生可能エネルギーの活用を進めることで環境負荷の低減を図るとともに、住民のみなさまへ環境学習の場を提供するなど、循環型社会の形成を推進する施設を整備します。

(2) 施設の概要

【佐賀県東部環境施設組合エネルギー回収型廃棄物処理施設】

施設所在地：佐賀県鳥栖市真木町39番地1

施設規模：172t／日（86t／日×2炉 24時間連続運転）

処理方式：ストーカ式

余熱利用：蒸気タービンによる発電（定格3,800kW）

煙突高さ：59m

II. 応募要領

(1) 募集対象

佐賀県東部環境施設組合エネルギー回収型廃棄物処理施設

(2) 応募資格

2市3町（鳥栖市、神埼市、吉野ヶ里町、上峰町、みやき町）に在住している方

(3) 募集期間

令和5年2月15日（水）から令和5年3月31日（金）まで（当日消印有効）

(4) 応募方法

下記の必要事項をご記入の上、郵送またはメールのいずれかの方法により応募してください。

※1人1点まで応募可能です。

※応募用紙は鳥栖市環境対策課、神崎市生活環境推進課、吉野ヶ里町住民課、上峰町住民課、みやき町環境福祉課の窓口のほか、組合ホームページから入手できます。

（組合ホームページ：<https://www.s-toubukankyo.com/>）

※メールで応募する場合は、メール本文に下記の必要事項をご記入ください。

※愛称とは、ニックネームです。施設のパンフレットや見学エリアの案内板など、住民の皆さまの目に入りやすいところに愛称が使用されます。

【必要事項】

- ① 施設の愛称（よみかたも記入）
- ② その愛称とした理由（100字程度）
- ③ 応募者氏名（ふりがなも記入）、年齢、住所、電話番号、職業（学校名・学年）

(5) 応募先

郵 送：〒849-0102 佐賀県三養基郡みやき町大字簗原4372番地

佐賀県東部環境施設組合 愛称募集担当 宛て

メール：aisyous-toubukankyo.jp

(6) 応募上の注意

- ・自作のもので未発表の作品に限ります。著作権その他第三者の権利を侵害しているものは選考対象としません。
- ・必要事項の記載が無い作品は無効となる場合があります。
- ・応募用紙は返却しません。
- ・作品の採用にあたって、一部変更する場合があります。
- ・入選作品の著作権等の一切の権利は、佐賀県東部環境施設組合に帰属します。
- ・募集により得た個人情報は組合が適正に管理し、愛称募集に関する業務にのみ使用します。
- ・入選者は、作品とともに氏名、住所（市町名まで）、職業（または学校名・学年）を広報誌やウェブサイトで公表します。
- ・審査に関するお問い合わせにはお答えできません。

Ⅲ. 選考方法

組合事務局において、公平・公正に選考いたします。

※同一作品が複数あった場合は、「その愛称とした理由」をもとに選考します。

Ⅳ. 記念品

(1) 採用者 1名 (クオカード1万円分)

(2) 最終候補者 4名 (クオカード5千円分)

※採用者は施設の竣工式 (令和6年3月下旬を予定) にご招待し、式典の中で表彰いたします。

Ⅴ. 選考結果発表

入選者本人へ直接通知するとともに、組合ホームページ及び2市3町の広報誌にて公表いたします。(令和5年8月以降を予定)

Ⅵ. お問い合わせ先

担当部署：佐賀県東部環境施設組合

住所：佐賀県三養基郡みやき町大字簗原4372番地

電話：0942-81-8845

F A X：0942-81-8846

メール：aisyou@s-toubukankyo.jp